

発言通告書

発言者氏名	天白牧夫
発言の会議	令和5年 6月 7日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 ネイチャーポジティブの率先的な実践について

- (1) 国連生物多様性条約第15回締約国会議で発表された、遅くとも2030年までに生物多様性の損失を逆転させ回復させる「ネイチャーポジティブ」への本市の対応方針について
- (2) 本市が県内で初めて「自然共生サイト」認定相当地とされ、OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の先駆けとなることを決断された思いや、市民の利益に直結する生態系サービスを持続的に保全するために、引き続き民官が連携して自然共生サイト登録地を増加させることの重要性について

2 地域の自然環境を大切にする市民意識の醸成に寄与する環境学習の活性化について

- (1) YOKOSUKAビジョン2030における環境分野の未来像「自分ごとの意識が未来を守るまち」を実現する上で、子どもたちが自らの地域の自然環境について知り、自分ごととして環境を守り育ていけるような学校教育プログラムを展開・拡充することについて

- (2) 学生にとどまらず、社会人になってからも地球環境の探求を続けていける社会教育施設であり、サテライトを含めて全国で最大の施設数を誇る自然・人文博物館を活性化することの重要性について

3 ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプランや地域特性と調和したエネルギー政策の推進について

- (1) 人間活動をしている以上、二酸化炭素排出を完全にゼロにするのは不可能であり、吸収源をいかに確保するかがカーボンニュートラル実現の要であるが、ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプランを阻害するような樹林地を大々的に切り崩すことで造られる太陽光発電施設が市内に散見されることについて
- (2) 再生可能エネルギー施設整備支援において、二酸化炭素の吸収源の消失など自然環境への弊害が著しい事業に対しては制限をかける等の制度改革を国に求めることについて